

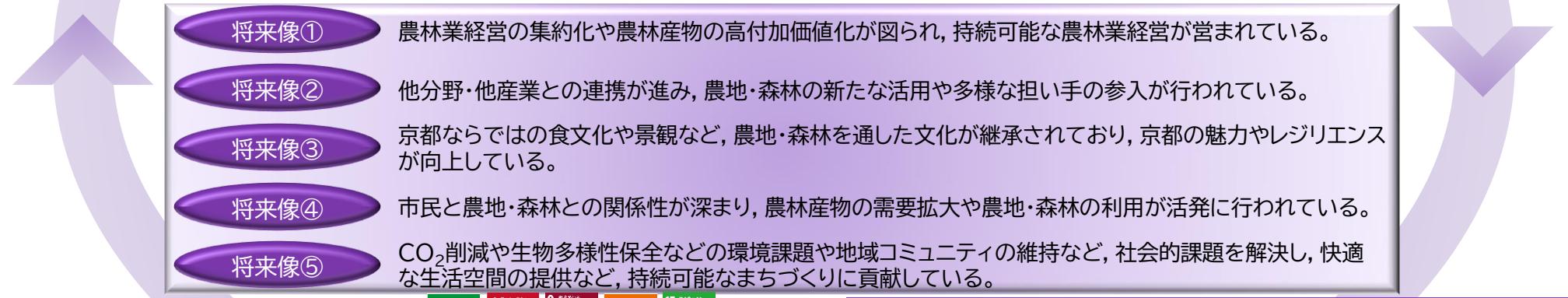


重点項目1 「高める」～生産性・収益性の更なる向上～

- 施策の方向(1) 生産性・収益性の高い農林業を実践する担い手の確保・育成**
- ・未来の農業を支える新規就農者の確保・育成に向けた体制の強化
 - ・施策計画を立案するプランナーやAI・ICTを活用した農業経営・高性能林業機械の操作技術者など、高度な技術や経営力を有する担い手の育成
 - ・農地と担い手の状況を把握し、担い手と地権者のマッチングの強化
- 施策の方向(2) 生産性・収益性の高い農林業経営の実現に向けた環境整備の推進**
- ・農林業経営の集約化など、生産性の高い農林業の推進
 - ・農林業基盤の整備やAI・ICTを活用した農業機械等の導入、経営規模の拡大を目指す林業経営体への高性能林業機械の導入支援
- 施策の方向(3) 海外輸出も見据えたバリューチェーンの構築**
- ・農産物の出荷体制の集約化による物流効率の改善など、新たな食の流通体制の構築
 - ・都市プロモーションと連携するなど、効果的な『京都産野菜』PRの推進と新たな市場での販売の促進
 - ・GAPやFSC, JAS等の認証取得の推進
 - ・木質バイオマス発電所での燃料需要拡大を受けて、間伐材等の燃料材としての供給体制の構築
 - ・消費者ニーズに対応した生産や加工の推進
 - ・大学や企業等との連携による新商品開発や6次産業化など、新たな需要創出を推進
 - ・京都の歴史・風土・文化をいかした、市内農林産物の京都ブランドの構築と販路の拡大

重点項目3 「守る」～文化の継承・レジリエンスの向上～

- 施策の方向(1) 京都の食文化や伝統文化の継承と発展**
- ・伝統野菜など、京都の食文化を支える農産物を生産する高度な技術を次世代へ継承する仕組みの構築
 - ・保育園や学校、大学と連携し、子どもたちや学生が農作物や木材、川に親しむ機会を通じた未来の消費者等の育成の推進
 - ・北山杉やチマキザサなど祭礼や文化財等の資材として使用される木材や林産物の生産と活用される仕組みづくり
 - ・京都の歴史・風土・文化をいかした、市内農林産物の京都ブランドの構築と販路の拡大
- 施策の方向(2) レジリエンスの向上に向けた防災・減災対策の強化**
- ・都市と農地・森林が共存するための農業用水路やため池、林道など農林業用施設の整備を推進
 - ・多様な樹種の植栽など、災害に強い森づくり
- 施策の方向(3) 「二酸化炭素排出量正味ゼロ」や生物多様性保全等に貢献する環境保全型農林水産業の推進**
- ・低農薬栽培やアユの遡上促進など、環境に配慮した農林水産業への支援
 - ・保育間伐など、健全な森林を維持する取組の推進
- 施策の方向(4) 野生鳥獣対策の推進**
- ・生息状況の継続的な実態調査による効果的な対策の実施
- 施策の方向(5) 地域コミュニティ、京都の魅力の維持への貢献**
- ・中山間地域における新たな農林関連産業の創出等、移住・定住の促進による地域コミュニティの維持
 - ・四季の彩りが感じられる良好な森林を整備し、景観を保全することによる京都の魅力向上
 - ・市民や企業等の参画による森林保全モデル活動の展開



重点項目2 「創る」～新たなビジネスの創出～

- 施策の方向(1) 農林業の新たな担い手の創出**
- ・半農半Xや農福連携など、他分野とも連携した多様な担い手の確保
 - ・教育、観光など他産業の参入による、新たな森林利活用ビジネスを創出し、担い手の多様化を推進
- 施策の方向(2) 新たな農林関連産業の創出**
- ・大学や企業等との連携による新商品開発や6次産業化など、新たな需要創出を推進
 - ・森林の空間利用を含め、他産業と連携した森林の多面的利用を促進
 - ・大学やスタートアップ企業など、京都に集積する知恵との連携による従来の考え方に捉われない農林業や社会課題解決の推進
- 〈連携が想定される産業〉
教育・学習支援業、娯楽業、医療・福祉業、観光・旅行業

重点項目4 「支える」～需要の拡大と市民や企業等との協働～

- 施策の方向(1) 市内の農林産物を市内で消費し支える取組の強化**
- ・市民の生活スタイルに応じた農林産物の販売方法の構築
 - ・地域の需要に応える地産地消の推進
- 施策の方向(2) 京都ブランドをいかした販路の拡大**
- ・京都の歴史・風土・文化をいかした、市内農林産物の京都ブランドの構築と販路の拡大
- 施策の方向(3) 市民が農作物や森林等に触れて理解し、学ぶ機会の創出**
- ・保育園や学校、大学と連携し、子どもたちや学生が農作物や木材、川に親しむ機会を通じた未来の消費者等の育成の推進
 - ・新たな農林関連産業を通して、市民が農地・森林と触れ合う機会を創出することによる、農林業への理解促進、農林産物の消費拡大
- 施策の方向(4) 市民や企業参画による農地・森林の維持・継承**
- ・地域、林業関係者等との持続可能な森林づくりに向けた会議を創設するなど、幅広い方々が農地・森林と様々な関わりを持つことが可能な仕組みの構築
 - ・市民や企業等の参画による森林保全モデル活動の展開

※各取組の推進にあたっては、他の行政機関、関係団体、企業、大学等との連携を図る。